

# 庁議の概要

開催日 平成 21 年 6 月 22 日（月）

## ◎項 目

- 1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】
- 2 高知県漁協の収支状況等について【水産振興部】
- 3 産業振興計画PR版パンフレットについて【産業振興推進部】
- 4 各部局等の動向について【各部局等】

## ◎内 容

### 1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】

危機管理部及び健康政策部から、新型インフルエンザに関する情報提供及び今後の対応について説明があり、意見交換を行った。

#### 【概要説明】

- ・WHOが「フェーズ 6」を宣言し、日本でも患者発生が相次いでいる。秋冬に向けて、患者数の急激かつ大規模な増加を抑制し、重症患者に対する適切な医療を提供することを目指すため、厚生労働省では、運用指針を改定した。
- ・改定運用指針の実施時期は今週中に決まるとのことである。今週中に6月26日（金）に地方自治体向け説明会が開催される予定である。
- ・原則として、一般医療機関においても患者の診療を行う方針となる。また、軽症患者は基本的に自宅療養とし、重症患者は一般入院医療機関でも入院を受け入れるなど、季節性のインフルエンザに近い運用方針となっている。
- ・円滑な移行期間を経てサーベイランスを実施することとしているが、これは、集団発生した場合に、その発生動向を把握するとともに、ウイルスの性状変化に対する監視をするためである。
- ・国で一定の発生は避けられないという判断がなされ、集団発生と病原性の変化に対応することに重点が置かれることとなったため、発熱相談センターでの相談から、通常の福祉保健所での相談対応に切り替えていくことを考えている。

#### 【主な意見】

- ・26日の説明会が終わった後に本部会議を開くのか。  
→危機管理本部を招集し、説明会の内容を基に県の対応方針を決める。
- ・高知県はまだ発生していないが、1人発生した場合でも一般医療機関で診療を行う対応になるのか。（知事）  
→国の方針では、患者が発生していない地域も多く発生している地域も一律の対応をしていくことになったが、他県では「従来どおり封じ込めをする」など意見が出ているようだ。高知県では徹底的な封じ込めをするということも一つの考え方とは思いますが、秋以降の本格的発生を見据えたときに、体制として非常に疲れてくるため、今回は国の指針に則って対応をしておき、（本格的発生に向けた）体制をしっかりと整えたいと考えている。
- ・季節性インフルエンザといっても、新型インフルエンザの決定的な特徴は、ある世代にはほとんど免疫がなく非常に広がりやすいということである。重症者に特化した対策を取るとは合理的ではあるが、地域別の対処があってもよいと思われる。国の運用方針にそのまま対応するかどうかは、議論の余地があるだろう。

(知事)

→各県から厚生労働省に相当の問い合わせが行っているようだ。それらも踏まえて高知県の対応方針を作っていきたい。

## 2 高知県漁協の収支状況等について【水産振興部】

水産振興部から、平成 20 年度の高知県漁協の収支状況について説明を行った。

### 【概要説明】

- ・平成 20 年 4 月 1 日に県内 46 のうち 25 の漁協が合併した高知県漁協の 1 年間の決算が上がった。
- ・高知県漁協の最大の課題は発足時の 5.3 億円の欠損金の解消と 29 億円の借入金の圧縮であった。
- ・経常利益が 2 億 4,000 万円、当期利益は 9,300 万円であり、当期利益により繰越欠損金を圧縮した。また、長期借入金についても、3 億円余り減となっている。
- ・スケールメリットを生かした事業展開として、県内 11 市場での入札により水産物を仕入れ、直販店で販売を行っているが、今年はこの実績をもう少し上げたい。また、県内量販店との直接取引に着手し、取引の拡大を図りたいと考えている。
- ・これまで、軽油の購買は、全漁連、県漁連、各地域の漁協という 3 段階であったものが、高知県漁協では全漁連と直接取引をすることとなり、軽油端末価格の引き下げが実現した。また、平成 23 年度からの県漁連の経済事業承継に向け、系統購買の仕組みづくり、つまり高知県漁協に入っていない漁協にも系統購買のシステムを広めていくこととしている。
- ・高知県漁協に参加していない漁協に対しては、意見交換や人事交流など継続的な合併参加への働きかけを行っていききたい。

## 3 産業振興計画PR版パンフレットについて【産業振興推進部】

産業振興推進部から、産業振興計画PR版パンフレットの紹介があり、意見交換を行った。

### 【概要説明】

- ・産業振興計画の特徴や必要性、様々な課題への取り組みの方法などが中学生や高校生にも分かるパンフレットとなるように工夫して作成した。
- ・パンフレットは、県内コンビニの店頭や金融機関、郵便局の窓口に置いていただくようにしている。
- ・パンフレットのPDFファイルは計画推進課のホームページにアップしているので、こちらも活用してほしい。

### 【主な意見】

- ・県内コンビニは何店舗に置くのか。  
→ローソンは 65 店舗で県内ほぼ全店舗、ファミリーマートは 28 の全店舗、サークルKも 57 全店舗である。

## 4 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、各部局等より概要説明を行った。